

(一社) 土木技術者女性の会の紹介

一般社団法人土木技術者女性の会

西日本支部長 古谷 祥恵

1. はじめに

一般社団法人土木技術者女性の会は、女性土木技術者と土木に興味がある女性、女子学生が集い活動している団体である。当会の活動について具体的な事例を中心に紹介する。

2. 概 要

2. 1 会員の状況と支部

会員の状況を図-1に示す。会員の所属組織の業種は、産官学と幅広く、各分野で活躍する女性が所属している（2016年3月末日現在、正会員273名、学生会員21名）。また、発足当時より4つの支部（北海道・東日本・中日本・西日本）を設けており、会員は支部ごとの活動に参加している（図-2）。

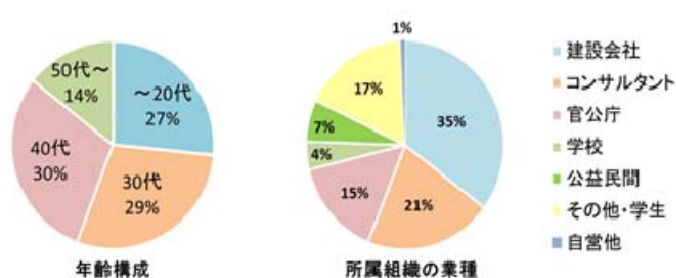


図-1 会員の状況



2. 2 目的と活動

(1) 目 的

当会は、女性技術者の質の向上と働きやすい環境作りのために、会の発足時より次の5つの目的を掲げている。

1. 土木界で働く女性技術者同士のはげましあい
2. 土木界で働く女性技術者の知識向上
3. 女性にとって魅力のある、働きやすい土木界の環境作り
4. 女性土木技術者の社会的評価の向上
5. 土木技術者を目指す女性へのアドバイス

(2) 会全体の活動

・総会の開催

当会は、会の発足時より、年に1度総会を開催している。併せて見学会や勉強会等を実施し、会員の知識を深める機会を設けている。総会は4支部が持ち回りで開催しており、全国の会員が直接交流する貴重な機会となっている（写真-1～写真-4）。



写真-1 大阪府津波・高潮ステーション見学
総会行事1日目



写真-2 阪神高速道路㈱の女性土木技術者との
意見交換 総会行事1日目



写真-3 阪神高速道路㈱西船場JCT改築事業見学
総会行事1日目



写真-4 第2回(一社)土木技術者女性の会総会
総会行事2日目

・会誌「輪」の発行

当会では、年2回会誌「輪^{りん}」を発行している。会の活動の報告や会員の寄稿等で構成されており、毎号特集記事を盛り込んでいる。仕事と結婚、出産・育児、介護等ワークライフバランスに関する話題から海外勤務、災害復興の報告等女性土木技術者にとって身近でかつ、幅の広いテーマを扱っている。

隔号で発行する総会特集号は、会の活動の紹介とPRの目的を兼ね、土木学会を含めた関連諸団体に寄贈するとともに、当会のウェブサイトにも掲載している（写真-5）。



写真-5 会誌「輪」

(3) 支部の活動

会員は、全国にいたるため、いずれかの支部に所属する。支部ごとに勉強会、見学会、懇親会等を企画し、自己研さんや情報交換の場を設けて活動している。各支部で実施した活動の報告や感想は、「輪」やメーリングリストで配信し、情報を共有し知識の向上を図っている。

西日本支部では、見学会または勉強会を年に2回程度実施している。これまで支部の活動は、会員数が多い近畿地方での実施が多かったため、増加した近畿地方以外の会員が容易に活動に参加することができるよう、本年度より、近畿、中国・四国、九州の3つの地区に分け、地区リーダーを配置し、地区ごとに活動を推進する体制を整えた。これにより、各地区で見学会等の活動を展開し、会員間の情報交換や交流を活性化させたいと考えている。

3. 会の歩み

会の変遷を表-1にまとめた。ここからは、具体的な活動事例を交え、会の歩みを紹介する。

3.1 会の発足

会の発足のきっかけは、1982年の土木学会誌で企画された「座談会・土木女性技術者おおいに

語る」であった。自分以外の女性土木技術者に出会えたことを喜び、意気投合した女性たちは、「日本各地で孤軍奮闘している女性土木技術者が情報交換できるような会を」と誌上で呼びかけた。その後、集まった約30名で独自の団体を立ち上げ、1983年に土木技術者女性の会を設立して、任意団体として活動をスタートさせた。

表－1 会の変遷

年	出 来 事
1982	土木学会誌「座談会・女性土木技術者おおいに語る」誌上で呼びかけ
1983	「土木技術者女性の会」発足 会員約30名
1992	会員数100名突破
1994	会員数150名突破
1997	会員数200名突破
1999	就職支援パンフレット「CivilEngineerへの扉」初版発行
2003	坑内労働規制緩和ワーキンググループ設置
2004	「坑内労働規制緩和」に関する要望書を日本経済団体連合会に提出
2006	ホームページ公開 「CivilEngineerへの扉」第2版発行
2007	学生会員制度新設
2008	女子学生向けキャリアセミナー実施＊
2012	創立30周年記念行事「どぼく未来フォーラム」実施 会のシンボル・ロゴ決定 「女子中高生夏の学校」参加＊
2013	「一般社団法人 土木技術者女性の会」設立 サポーター制度創設
2014	内閣府「女性のチャレンジ賞」受賞
2016	サポーター制度改正 顧問招聘



「CivilEngineer への扉」初版(左)と第2版(右)



＊継続中の活動

3. 2 対外的な活動

(1) 女性土木技術者の育成に向けた活動

1990年前後に会員数が急増し、1997年に会員数が200名を超えた。この頃から、女性土木技術者の育成に向けた活動を展開している。2007年には学生会員制度を設けた。

・就職支援パンフレットの発行

土木技術者を目指す女子学生のための就職支援パンフレット「CivilEngineer への扉」を1999年と2006年に発行した。多様な業種、経歴、年代の会員が、土木の仕事を紹介しアドバイスを語っている。「CivilEngineer への扉」は希望者に無料で配布しており、冊子配布の申込みは当会のウェブサイト案内している。

・女子学生を対象としたキャリアセミナーの実施

このセミナーは、東京ウィメンズプラザが、男女平等参画推進に関する活動を行う団体から企画を募集するもので、当会は、女子学生を対象にした参加型のイベントを企画し、土木業界の仕事について紹介している。ここでは、行政・ゼネコン・コンサルタントなどで働く会員が、業務の紹介や自分の経験談を語り、グループディスカッションでは参加者と働き方について直接話し合う場を提供しており、2008年から継続して参加している（写真－7）。

・「女子中高生夏の学校」への参加

「女子中高生夏の学校」は、(独)国立女性教育会館が主催するもので、女子中高生に研究者や技術者、学生が理系進路選択の魅力を伝えるプログラムである。当会は、ここで展示ブースを設置し、女子中高生と保護者に理系進路選択に関する相談に応じ、土木の魅力を伝えており、2010年から継続して参加している（写真－8）。

・学生との意見交換会の実施

当会では各支部で、学生と様々な意見交換会を実施しているが、西日本支部においては昨年度、国土交通省中国地方整備局の女性職員グループ「くらしでミーティング」との共催により、広島大学の女子学生と意見交換会を実施した。参加した学生の質問に答える形で、仕事のやりがいや魅力、厳しい部分も女性の先輩として本音で話し、土木を学ぶ学生の進路についてアドバイスをを行った(写真－9)。今年度は、中国・四国地区において、鳥取大学の学生との意見交換会を持った。これは、西日本支部が地区ごとに実施する活動の第一弾となった。



写真－7
土木系女子学生のための
キャリアセミナー



写真－8
女子中高生夏の学校



写真－9
産官学の女性土木技術者との
意見交換会

・「継続は力なり～女性土木技術者のためのキャリアガイド～」の編集協力

土木学会、地盤工学会と協力して作成した女性土木技術者を応援する本「継続は力なり～女性土木技術者のためのキャリアガイド～」の編集協力を行った。執筆者にも会員がおり、多種多様な分野で土木に携わる会員が在籍する会の強みを活かしてロールモデルを提示した。

(2) 坑内労働規制緩和に向けた活動

当会の活動の主旨のひとつである「女性にとって働きやすい土木界の環境作り」のため、法改正に係わる取組を行った。女性土木技術者の活動の場の拡大に伴い、女性技術者がトンネル工事に関わるケースが出てきたが、かつては、労働基準法が定める坑内業務の就業制限により、女性技術者が入坑して監督業務を行うことができないという事態が起こっていた。坑内労働規制緩和に向けた活動は、坑内においても技術者として女性が業務に就くことができるよう、改善を求め取り組んだものである。

トンネル工事においては、技術の発達もあり、労働基準法が制定された当時（1947 年）と比較すると、より安全で衛生的な坑内環境となっていた。1944 年には、臨時の場合に、高度の科学的な知識を必要とする自然科学研究の業務に従事する女性が入坑することができるよう、措置がなされたが、日常の業務において、女性土木技術者が調査や研究のために入坑することはできなかった。このような状況で「トンネル工事は技術的に専門性の高い分野であり、法律を改正して欲

しい」という会員からの声を受け、当会は2003年にワーキンググループを立ち上げ、実務に従事する女性技術者の立場から法規制緩和に向けた活動を開始した。

初めに、会としての意見を取りまとめて作成した労働基準法の見直しを求める要望書を、日本建設業連合会経由で日本経済団体連合会に提出した。日本経済団体連合会は政府への規制緩和の要望事項のひとつとして取り上げ、これを受けて厚生労働省が法改正のための具体的な準備を開始した。次いで、東京都や日本土木工業協会(当時)からも政府に直接要望書が提出された。会は2004年12月に設置された「女性の坑内労働に係る専門家会合」(計4回)を傍聴し、会員に報告を行った。2005年には、当会と厚生労働省・日本土木工業協会が協力して、女子学生及び女性技術者を対象に、規制緩和に関する意識調査を実施した。

2006年6月通常国会において男女雇用機会均等法と労働基準法の一部が改正される法案が可決され、2007年4月から施行された。これにより女性技術者が坑内においても技術上の監理業務及び指導監督の業務を行えるようになった。2008年には、法律改正とその内容の周知を兼ねて、女性土木技術者の従事状況について日本土木工業協会との共同による実態調査を行い、活躍の場が拡大されたことを確認している(表-2)。

表-2 法規制緩和後の実態調査結果(一部抜粋)¹⁾

実施時期：2008年9月

調査対象：日本土木工業協会安全労働委員会メンバー会社 24社(回答社数：21社)

坑内業務に携わっている女性技術者がいる	4社
現在坑内作業を伴う工事現場に配属されている	8名
坑内作業を伴う工事現場に配属されたことがある	12名

3.2 最近の動き

(1) 法人化

任意団体として活動を継続してきたが、会の活動基盤を確立するため法人化し2013年11月18日(土木の日)に「一般社団法人 土木技術者女性の会」として新たに歩み出した。

(2) 女性のチャレンジ賞受賞

2014年に内閣府の女性のチャレンジ賞を受賞した。30年に渡り継続的に女性土木技術者の活躍を支援してきた活動が評価を受けた結果であり、会にとって自信になるとともに、社会貢献を担う法人としての自覚を促すこととなった。

(3) サポーター制度改正と顧問の招聘

法人化の際に創設したサポーター制度は、団体及び女性のみがなれるものとしていたが、会の活動に対する賛同者を広く募集するため、2016年の総会において、女性のための資格要件を撤廃し、団体及び個人の誰でもがなれるものとした。また、会の活動を会の外側から見て、アドバイスをいただくこと等を期待し、顧問として国土交通省水管理・国土保全局長である山田邦博氏を招聘した。多方面の連携と協力を得ることで活動を充実させ、働きやすい土木業界の環境作りにつなげたいと考えている。

4. 会の活動を通じて得たもの

私は結婚・出産・育児を経験し、仕事と家庭の両立を模索する毎日だが、業務に前向きに取り組み、続けてこられたのは、この会の存在が大きい。会の活動の中で得た、先輩の体験談や同年代の活躍の様子は、多数の働き方の選択肢を示し、技術者としてのキャリアに対する目標を与えてくれ、大変励みになっている。会の活動では、会社の業務とは異なる貴重な経験を得られることもある。例えば、会の活動は会員のボランティアで成り立っているため、見学会や勉強会の企画や総会実施の運営に積極的に携われれば、組織の運営管理について経験することができ、同時に学ぶことが多くある。当会は、女性土木技術者の思いを共有する場、情報交換の場、経験と学びの場を提供することができる。また、前述の会誌「輪」総会特集号では、総会に参加し活力を得たという会員の感想が多く報告されているのでご一読願いたい。

5. 最後に

先日の「建設フェア四国 2016in 高知」では、香川高等専門学校の「たかまつ土木女子の会」（通称「どぼじょの会」）について、活動に携わる顧問の今岡先生から直接お話を伺う機会を得た。「どぼじょの会」は、在学生の交流会、現場見学会やOGによる講演会などを女子学生が企画して実施し、学業や就職活動への意識向上に向けた活動をしている。土木業界に就職したOGとの交流もあり、活動を継続した結果、OGを含めたネットワークが形成されている。また、四国地方の建設系高専の女子学生と交流する機会も持っている。縦横に連携した育成に向けての活動は、女性土木技術者の活躍に貢献すると思われ、大変興味深い。

女性土木技術者の活躍推進のためには、本人の努力と、周囲の人々の理解が必要であると考えます。「どぼじょの会」では、女子学生の支援にOGが加っている。当会では、会員同士が活動を通じて互いを支えあい、知識の向上や働く環境の改善に努めている。全国には、自らが前例となって道を切り拓いてきた先輩女性土木技術者や先輩から知恵を得て、業務に励む女性土木技術者がいる。女性土木技術者は、「どぼじょの会」や当会のようなネットワークを利用して、女性土木技術者同士の交流を持つことで、技術力を高めるための目標や働き続けるための知恵を得ることができ、さらなる活躍が期待できる。また女性土木技術者の周囲の人々が、ネットワークを利用して情報交換を行い、女性土木技術者が働く環境に対する理解が深まれば、女性土木技術者の活躍推進につながるものと思われる。西日本支部では今後、中国・四国地方での活動を増やす予定であるので、是非当会を利用して欲しい。

土木の日記念行事における特別講演会で、当会を紹介する講演の機会をいただいたが、これは四国地方における当会初の活動であった。晴れの舞台をご用意くださった土木学会四国支部と国土交通省四国地方整備局をはじめとする四国建設広報協議会の関係者の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

参考文献

1. 土木技術者女性の会「女性の坑内労働」規制緩和後の実態に関するアンケート結果（速報）
土木技術者女性の会第28回総会別冊資料（2009年6月）